

定額複利定期預金

平成25年 1月 1日現在

商品名	スーパーフリー
販売対象	・個人のみ
期間	・最長5年 ・預入日から6か月を据置期間とし、据置期間経過後は、この預金の全部または一部について払出しすることができます。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預け入れ ・1,000円以上1,000万円未満 ・1円単位
払戻方法	・据置期間(6か月)経過後、随時払戻しします。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・固定金利 ・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6か月毎の複利計算
税金	・利息には、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます。)
手数料	_____
付加できる特約事項	・マル優の対象商品です。 ・この預金は、「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)
中途解約時の取扱い	・据置期間満了日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率とします。
金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置・紛争解決措置の概要については、別紙「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金であり、元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)

預-12

広告等承認24-33号